

学校・幼稚園・認定こども園・保育園から 休校・休園措置が出された場合の対応について

在籍している学校や園からコロナウイルス感染予防のため休校・休園措置がだされた場合、休校・休園期間中はスクールもお休みくださいます様ご協力をお願いいたします。

尚、それに伴いスクールをお休みした場合は振替練習をご利用ください。休んだ日の月から 1ヶ月以内に振替練習をしていただきますようお願いいたします

秋田アスレティッククラブ